

2025年度 第2回 地域別総代会議 資料

<2026年 2月10日～3月10日>

本日の主な内容

- I. 2025年度のふりかえり（4月～11月）
- II. 意見交流
- III. お知らせその他



戦後80年実行委員会
「平和フェス」の取り組み（2025年10月）



里山保全活動（日置市）
「モミジの移植」（2025年11月）

— 目 次 —

はじめに	P. 1
1. 2025年度のふりかえり（4月～11月）と 2026年度方針（案）について	P. 2
2. 上期決算概況の報告	P. 23

●日程／会場

◇開始時間は10時です（奄美、種子島会場は10時30分スタートです）。

※オンラインは、午前（10:00～）・午後（14:00～、17:00～）の開催となります。

日 程	地 域	会 場
2月10日(火)	鹿児島	かしん研修センター
	鹿屋	コープかのや店
2月11日(水)	南薩西	コープかせだ店
	伊佐湧水	伊佐センター
2月13日(金)	オンライン	①10:00～ ②17:00～
2月17日(火)	離島特販・ 種子島	中種子中央公民館
	日置	コープ伊集院店
2月18日(水)	川内さつま	コープ川内店
2月19日(木)	鹿児島	キャンセビル7階(第1会議室)
	鹿屋	コープかのや店
2月20日(金)	鹿児島	カクイックス交流センター東棟3階(大1研修室)
	離島特販・奄美大島	名瀬公民館
2月21日(土)	オンライン	10:00～
2月24日(火)	鹿児島	谷山サザンホール(第1会議室)
	指宿	コープ指宿店
	霧島	コープ国分店
2月25日(水)	オンライン	10:00～
2月27日(金)	鹿児島	キャンセビル7階(第1会議室)
3月 3日(火)	曾於	志布志市文化会館1階多目的室
	川内さつま	コープ川内店
3月 4日(水)	姶良	コープ姶良店
	オンライン	14:00～
3月 6日(金)	霧島	コープ国分店
	鹿児島	コープ宇宿店
3月10日(火)	姶良	コープ姶良店
	南薩西	コープかせだ店
	出水	コープ出水店

☆はじめに

1. 2025年度第2回地域別総代会議の開催にあたって



- 2025年度の総代のみなさん、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
今回は、2025年度のふりかえりと2026年度の方針について提案、協議します。
- また、報告への感想や質問、生協の取り組みに対するご意見など遠慮なく出していただき、理解を深める中から、生協をさらによりよくしていきたいと思っています。

2. 進行計画

- ・司会進行——地方区分理事または地域事務局
- ・提案者——常勤役員他

進行スケジュール（モデル）

時 間	内 容
10:00～10:07	・出席状況確認 　・開会の挨拶、参加職員紹介
10:07～10:52	・2025年度のふりかえりと 2026年度の方針提案
10:52～11:02	・私たちの声（アンケート）の説明と記入 ・グループ交流 進め方の説明
11:02～11:47	・グループ交流 　・発表、回答
11:47～12:00	・おすすめ商品説明 　・各事業部からのお知らせ ・第3回地域別総代会議について 　・閉会のあいさつ

※開催時間 10:00～12:00（離島特販は10:30～12:30）

3. お知らせ

① 第3回地域別総代会議

2026年5月9日（土）～5月23日（土）の期間で開催。

開催の約1か月前にご案内を差し上げます。ご出席をよろしくお願ひいたします。

② 第55回通常総代会

今年の通常総代会の日程が決まりましたので、是非、今から予定を入れていただき、ご出席くださるようよろしくお願いします。

通常総代会は生協コープかごしまの最高決議機関であり、また、この会へ出席いただくことは総代として最も重要な役割となります。

日 程：2026年6月23日（火） 10:30～13:30（予定）

会 場：宝山ホール（鹿児島県文化センター・鹿児島市山下町5-3）

2025年度の振り返り（4～11月）

1. 2024年度末から続いたシステム移行の技術的不備の影響

2025年3月に実施した、新しい店舗・業務管理システム移行時の技術的不備の影響により、決算作業に遅れが発生しました。結果として2024年度決算は通常より2ヶ月遅れでの締めとなり、例年6月の通常総代会にて承認いただく「事業報告、決算関係書類及び剰余金処分案の承認並びに監査報告」については、8月に臨時総代会を開催してご承認いただくこととなりました。また、法人税や消費税に関しても修正申告を実施するなど、例年とは異なる対応が発生しました。2025年度決算については12月度分より通常の決算スケジュールに沿った対応となっており、現在は、再発防止に向けて第三者による調査を実施し、原因の究明及び対策の検討をすすめているところです。引き続き、コープ九州事業連合と連携しながら、今後、総代や組合員の皆さんに、ご心配をかけすことのないよう対応をすすめてまいります。

2. 取り巻く情勢について

①「平和」を取り巻く情勢について

日本各地で「被爆・戦後80年」の取り組みが実施され、平和の大切さが再認識される一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や、中東諸国の紛争など、国際秩序を無視した政治的・軍事的な緊張が続いています。

②「食」を取り巻く情勢について

「令和の米騒動」と言われた米問題は、2025年にも落ち着きを見せる状況にはなっていません。令和7年産米においても、価格は高止まりが続いており、私たちの暮らしを圧迫しています。

③「地球環境の変化」について

地球温暖化の影響により、世界各地で猛暑・豪雨・干ばつ・森林火災などの異常気象が頻発しています。鹿児島県内においても、夏の猛暑や、豪雨や台風の影響による被害が多数発生しました。

3. 2025年度（4～11月）の活動状況について

2025年度方針については、2030年ビジョン第2次中期計画（2024年度～2026年度）に基づき「4つの柱」に沿って取り組みを進めました。2025年は「被爆・戦後80年」の年であり、また、国連が世界に呼びかけた2012年に続いて2回目となる「国際協同組合年」であることから、「平和」や「協同組合」に関する取り組みも活発に行われています。

■組合員数、出資金、事業の状況

11月末	実績		前年比		前年差	
組合員数	352,399人		101.2%		4,206人	
出資金	123億2,500万円		102.9%		3億5,200万円	

11月 累計実績	供給高			事業経費			経常剰余		
	実績	予算比	前年比	実績	予算比	前年比	実績	予算差	前年差
全体	234.6億	102.1%	102.0%	63.9億	100.3%	103.6%	133百万	615.3%	82.1%
店舗	130.7億	104.6%	104.7%	29.8億	102.8%	104.7%	△125百万	97.5%	127.2%
無店舗	102.7億	99.3%	98.9%	19.2億	97.9%	102.1%	364百万	182.5%	124.4%
産直C	1.1億	78.7%	85.5%	7.9億	98.6%	101.7%	△118百万	178.2%	163.0%

【第1の柱】

「食を中心とした運動の推進と、事業環境の変化に対応し安定した事業剩余を確保できる経営、理解をひろげる学習活動や広報の取り組み」について

(1) 食を中心とした運動の推進

1) 基軸商品「米」「牛乳」「たまご」の利用普及

- ①「米」については令和6年産米・5年産米の入札による政府備蓄米の供給により、欠品の解消や数量制限の緩和につながり、組合員へ安定した供給をすることができました。令和7年産の早期米、普通期米の入荷がそれぞれ始まりましたが、今後の安定供給も踏まえ、店舗では新しい取引先からのお米の供給もスタートしています。
- ②「牛乳」については創立記念日の「コープかごしま牛乳」供促以降も利用を広める取り組みを行いました。8月にはメーカー協力のもと、鹿児島市の皇徳寺児童クラブで牛乳について出前授業を行うなど、食育の取り組みもすすめました。
- ③「たまご」については市場鶏卵価格の高騰やコスト価格高騰のため4月に価格改定を行いました。「産直知覧のたまご」については商品の特長を紹介するなど価値訴求を強化した結果、2桁伸長の利用となりました。ただ、相場高の状況により利用がさらに集中したため、店舗では12月より白10個企画についてはセール企画対象外とさせていただきました。



【クイズ大会や、実物大のタペストリーを前に興奮気味の子どもたち】

2) 生産者やメーカーとの結びつき

- ①アメリカで非遺伝子組み換えの大豆や小麦を生産されている「ボブさん」ことロバート・シナーさんと、長男のスコットさんが来鹿されました。今回はボブさんの原料を使用しているメーカーを訪問し、各取引先の皆さんと交流を行いました。ボブさんからは、これまでボブさんが中心となって関わりをもってきた生協コープかごしまとのつながりを、今後は息子であるスコットさんに引き継ぎながら進めていくことも話されました。



【スコットさんとボブさん】

3) 品質保証に関する取り組み

- ①年間計画に基づいた店舗点検の1回目を実施しました。今年度は点検後のフィードバック用のフォームの見直しをおこない、各店の製造現場で改善をした状況をより報告しやすくしています。
- ②産直センターではHACCPの理解を深めながら、清掃計画や手順の見直し、記録の実施状況の確認等をすすめ、8月の保健所による点検を経てフィッシュセンターの水産製品製造業、そうざい製造業、ミートセンターのそうざい製造業についての営業許可の更新を済ませています。
- ③プライベートブランド商品の工場点検については、商品事業本部担当者により製造工場の衛生管理状況や原料から製品になるまでの一連の流れについて点検をおこない、品質保証部でその内容を確認するという流れですすめています。上期は4工場を対象に点検を実施しました。
- ④残留農薬検査については、産直の野菜や果物（18品目）を対象に実施し基準外はありませんでしたが、鹿児島市保健所がベジタブルセンターから収去した「産直にんじん」において基準値を超過する検出があったことから、鹿児島県などの行政対応や国への報告、商品回収等の対応を行いました。11月には産直にんじんの生産者を訪問し、再発防止に向けて、圃場の視察、農薬管理や生産工程の確認など、植え付け前の相互点検を行いました。
- ⑤内部向けの情報発信として、食中毒予防などについての注意喚起を行っています。8月にはテナントによる衛生管理上の懸念が発生したため、営業を見合わせ、点検と改善の取り組みをすすめました。今回の件を踏まえ、テナントや店舗製造時でのリスク箇所の見直しや衛生対策の強化、改めて生協品質とは何かを見つめなおし製造部門の衛生管理の向上につなげることを確認しています。



【工場点検の様子】

(2) 事業環境の変化に対応し安定した事業剩余を確保できる経営

1) 店舗事業

①組合員のくらしを支える取り組みとして、毎月1日と15日の「くらし応援コープの日」を継続しています。当日は「生協品質」として選定した商品を、無店舗事業や機関紙「まい・こーぷ」の記事との連動した展開を行っています。また、各店舗で選定したおすすめ商品も店舗委員会や組合員と協働し、推奨活動にも取り組んでいます。

②夏の推しコープキャンペーンを、7月21日から9月20日まで実施しました。春の推しコープキャンペーン以前に行なった人気投票の結果をもとに商品を選定し、コープ商品の魅力を広く発信しました。

③コープマナー推進にあたり、毎月5日と15日の「チャージプレミアム2倍の日」に加え、毎月25日を「チャージプレミアム5倍の日」として取り組みをすすめました。4月から11月まで累計の25日の供給高は前年比110.5%、来店者数は前年比105.5%と、いずれも好調な推移となっています。また、キャッシュレス決済の利用率は、52.8%（前年同月比で+1.9%）と伸長しています。

④曜日サービスは、重点商品と並ぶ企画の柱として位置づけ、継続的に取り組んでいます。水曜日の「組み合わせでお買い得な日」については、企画内容の見直しを協議し、7月より品揃えの充実を図りました。より選びやすく、買いやすいサービス提供を目指し、「2パック500円」の企画を「2パック550円」に変更し、提案内容の向上を図っています。

⑤9月2日から24日間、コープ城西店を一時閉店し、改裝を実施しました。今回の改裝では、店内買い場スペースの拡張、事務所・カウンターの移設、冷ケース設備の入れ替え、クロスの貼り替え、カーテン交換、等を行いました。9月26日に無事リニューアルオープンを迎えて以降、供給高・来店者数ともに予算計画および前年実績を上回り、順調な推移となっています。



【白基調から黒基調へ 外観も一新したコープ城西店】



【新たなツールの活用でコープのイメージアップ！】

2) 無店舗事業

①仲間づくりは、予算比92.6%、前年比102.0%でした。今年度より配達担当者の取り組みを後押しするツールの導入や、各地域で開催されるイベントへのブース出展に積極的に取り組みました。イベント出展ではブースの視認性を向上させる目的で新たなツールも活用し、多くの利用開始につながっています。

②はじめてこの申し込み件数は2,617件（前年差△433件）でした。お届けは2,261件（前年差△272件）で、うち1,475件に対して再訪問（再訪問率67.0% 前年差+21.6%）を実施し、新たに238人が無店舗利用開始されています。6月よりお試しワンコインセット（離乳食2品+時短商品2品）を導入し、成約率向上に努めています。

③ドライアイス価格の高騰や原料不足の状況を受け、商品の品温を維持しながらドライアイスの使用量を削減する運用を進めています。一部事業所でドライアイスを冷凍蓄冷材に置き換える運用を開始し、使用量は前年比87.8%となっています。組合員からのお申し出も特になく運用が進んでいます。

④離島特販事業の運営改善を目的に、個配登録者のカタログ停止機能の取り組みを行いました。対象者（1,284人）にアンケートを実施し、了承いただいた270人の組合員の協力をいただきました。その後の利用状況の検証も行い、輸送費のコスト削減につなげることができています。

3) 共済事業、福祉事業、買物支援の取り組み

①共済事業については、全国で13生協が指定されている「モデル生協」(取り組みを全国に発信する役割)となり、CO・OP共済連や他のモデル生協と情報交換をおこないながら取り組みを推進しています。共済新規計画は超過して推移しており、たすけあい共済の契約件数減少傾向から脱しています。また、折鶴の取り組みを通じた「たすけあい」の理念への共感づくりにも力を入れています。



【新制服ロゴ 風は南から】



【集まった折鶴】

②今年度の共済給付金(組合員へ支払った共済金)は1.7万件を超え、金額で10億円と前年を超える進捗状況で、保障面で組合員の暮らしに貢献しています。昨年9月からスタートした、誕生前商品の事前申し込み制度は全国で29,422件、鹿児島で453件の申し込みで、生協への新規加入やお母さんのたすけあい共済の加入にもつながっています。

③福祉事業は、今年度も利用者(請求件数)が前年比104%と増加しています。事業収入は予算に及んでいませんが、前年比で104%の伸長となっています。

④買物支援の取り組みは、店舗ふれあい便の利用者数前年比100.6%、川内店移動店舗車の利用者数前年比141.7%、買物送迎はかせだ店での取り組みがスタートしたこともあり3店舗合計で利用者数前年比125.3%となっています。また、無店舗事業ではサロン活動と連携した公民館配達等が3カ所増え合計5カ所となりました。お弁当宅配については、利用者数前年比102%と順調に伸長しています。

(3) 広報媒体を活用した取り組みのお知らせ

①離島特販事業への理解深化と離島特販運賃基金の登録者増加を目的に、組合員へのお知らせや職員向けの学習会実施を強化しました。動画作成や基金呼びかけには組合員にも協力をもらいながら、通常総代会やメッセージカードなどでお知らせしました。また、基金登録者へのお礼もお手紙にて伝えました。離島特販運賃基金の登録者数は、今年度期首より268人増加し、1,000名を超えるました。

②機関紙「まい・こーぱ」を中心とした商品の価値訴求を行い、店舗、無店舗での買い場作りや学習、SNSやラジオを活用し、広報の運動を行いました。5月の生芋こんにゃくでは、前年度同月比で店舗484.6%、無店舗1076.7%、8月のかごしま大豆の大粒納豆では、前年度同月比で店舗140.5%、無店舗337.8%と前進を作ることができました。

③公式LINEのお友達登録数は34,937人、組合員連携は23,696人となっています。通常のクーポンの発信に加え、店舗毎の情報や無店舗のお得な情報の発信を行っています。

【第2の柱】

「組合員の参加、参画のひろがりと職員のやりがい、希望づくり」

(1) 組合員の参加、参画のひろがりについて

1) 機関会議への組合員参加の状況

①5月におこなわれた「2024年度第3回地域別総代会議」には、総代544人中、実出席326人、オンライン出席32人の参加がありました(出席率66%)。オンライン会場では参加しやすい状況をつくるため、昼と夕方の時間帯、土曜日の開催、サテライト会場(鹿児島市内)を設けて案内を行いました。



【通常総代会では7名の総代が発言】

②6月に開催された「第54回通常総代会」では、総代544人中、実出席212人、書面出席328人、合計540人の出席で7つの議案すべてが承認されました。例年、通常総代会にて提案する「事業報告、決算関係書類及び剰余金処分案の承認並びに監査報告を延期する件」については、新しい店舗・業務管理システムが正常稼働せず、2024年度3月度決算が確定できていない状況にあったことから、提案を延期し、決算確定後に従来の諸手続きを踏まえて臨時総代会を開催し、承認を得る旨を承認いただきました。

- ③8月29日に開催した「第16回臨時総代会」では、総代544人中、実出席56人、書面出席479人、合計535人の出席により、第1号議案「事業報告、決算関係書類及び剰余金処分案の承認並びに監査報告」を満場一致で承認いただきました。
- ④総代選挙は7月1日に公示を行ない、8月8日の締め切りまでに、各エリア過不足無く、計550人の総代が選出されました。うち、新任総代は109人となっています。

2) 組合員活動への参加、組合員活動と連動した声の実現

- ①組合員組織については、計96組織、700人の参加につながっています。また、学習会1,423人、産地工場見学575人の参加がありました。
- ②7月～9月に実施した、「コープひろば（あつまるひろば）」には、33会場451人の参加がありました。「国際協同組合年」「戦後80年の平和企画」の取り組みや、おすすめ商品の紹介を行いました。参加者から寄せられた声は、運営や品揃えの改善に活用しています。
- ③19店舗の中で、唯一敷地内に組合員集会室がないコープかせだ店の駐車場の一角（コインランドリー横）に組合員集会室を建築し、11月11日には開所式を執り行いました。
- ④コープのある暮らしをコンセプトにスタートした「特派員制度」は4名の方が活動されています。各地の情報やおすすめ商品について組合員目線で投稿いただいている。また、「いいねボタン」を配置することで組合員が気になる情報の見える化も図っています。



【コープかせだ店 組合員集会室】



【ジャズ・ミニコンサート】

⑤文化鑑賞会『まい・夢』では、5月に第77回例会「前進座公演 松本清張朗読劇」を開催しました。また、『まい・夢』を知ってもらう取り組みとして、第78回例会の出演者「松本圭使さん」と県内演奏家による「ジャズ・ミニコンサート」を開催しました。当日は、松本さんによるジャズ演奏の解説もあり、75人の組合員が生の演奏を楽しみました。

⑥城西店の改装について、3月より「Jyoseiスマイルロード」（城西店をよくする会）を定例開催しました。会では試食を交えながら改装に向けた組合員アンケートの結果の共有や、テーマを設定しながら各部門を見学するなど、改装に向けた意見・要望の聞き取りを行いました。



【Jyoseiスマイルロード 各部門を見学し、リニューアルに向けて意見交換】



⑦5月に実施した「谷山店50周年誕生祭」では、「お楽しみ抽選会」「新茶試飲販売」「ベジチェック」「コーヒー豆即売会」「コープ共済相談会」など、多彩な企画を実施しました。また、7月に実施した「国分店誕生祭」では、店舗委員会の協力のもと、おすすめ商品の紹介やお買い物券のプレゼントを行いました。また、「たまごのつかみ取り」「かぶとむし・くわがたプレゼント」、志布志観光特産品協会の協力による「志布志フェア」など、日替わりで多彩なイベントを展開し、来店者との交流を深めました。

⑧商品の開発改善では、「おせち」「クリスマスケーキ」「C田舎麦みそ」の改善に取り組みました。それぞれ多くの組合員、職員の参加で非常に賑わいのある会となりました。「おせち」「クリスマスケーキ」については商品化が完了し、素晴らしい商品に仕上がっています。12月まで利用訴求を行い、おせち、クリスマスケーキともに多くの組合員に利用いただきました。



【しあわせスクエアケーキ】



【シンプルにおいしいチョコケーキ】



【ルビー・ベリー・ベアー】



【初夢】

(2) 職員のやりがい、希望づくり

1) 職員育成、研修の取り組み

①2025年度新入協者7人は、無店舗に3人、店舗に4人を配属しました。入協時研修の実施に加え、7月には3ヵ月フォロー研修を実施しました。



【 2025年度新入協者 入協後4日間は研修を通じて生協についての学びを深めました 】

②2025年度の新任管理者を

対象に実施し、管理者として必要な「労務管理」「就業規則」「決裁権限」「ハラスメント」などについて学習をおこないました。また、今回は外部講師を招いて「マネジメント」についても学びました。

③新入協の定時職員や専任フルタイム職員を対象にした採用直後研修は、産直センターの見学も兼ねて月1回実施しています。「生協とは」や「コープ商品」「産直センターの役割」「就業規則」「接遇」について学んでいます。

④「国際協同組合年」の取り組みとして県生協連が主催した「杉本貴志氏講演会」には、会場参加88人、オンライン参加5人、計93人の参加で協同組合についての学びを深めました。

⑤店舗事業では「店舗基礎セミナー」を開催し、若手職員中心の8人が「買い場づくり」や「商品構成」など、競合店との比較を通じて、自店での実践につなげる学びを深めています。また、コープ九州主催の「店長力スキルアップ研修」には、新人店長2人が参加しています。



⑥無店舗事業ではグループリーダーおよびグループリーダー補佐を対象とした交流会を開催しました。日頃の部下とのコミュニケーション（関わり方）について学び、自身の役割について改めて考える有意義な場となりました。



2) 職員のやりがいや、将来に希望が持てる職場づくり

①無店舗事業では、職員の健康を守ることを目的に「夏季非営業週」を実施しました。職員からは「家族との時間が増えた」「健康的にリフレッシュできた」と好評で、組合員からも「不便もあるが、職員の健康のため理解できる」といった多くの理解をいただく取り組みとなりました。

②熱中症対策として、飲料水の支給や空調服の貸与範囲を拡大するなど職場環境の改善を図りました。また、無店舗事業では、熱中症予防や現行制服（スラックス）の機能性の観点から、ハーフパンツを試験的に導入しました。

③店舗事業では、職員の個性を尊重しつつ職員が気持ちよく働く職場環境を目指し、8月より新たな「身だしなみルール」の運用を開始しています。議論の経過の中で、組合員に対する丁寧で感じの良い接客・接遇はさらに強化していくことを確認しています。また、無店舗事業でも11月中旬より新たな「身だしなみルール」の運用を開始しました。

④2025年4月から新たに創設された出生後休業支援給付金について、現在育児休業取得中の職員へ個別に案内を行いました。

⑤無店舗事業では、四半期ごとに表彰される専務賞について、対象者をフロント会議に招待して表彰する取り組みをはじめました。参加した職員も終始笑顔で、和やかな雰囲気の中での進行となり、相互理解が深まる貴重な機会となりました。



【 新たな表彰の形に職員は喜びの表情 】

⑥産直センターでは、働く障がい者の家族が集まる「家族の会」を開催し、職場見学や意見交流、懇親を深めました。参加されたご家族から「子どもから仕事が楽しいと聞く」「実際の仕事風景を見ることができ理解を深めることができた」等の声を聞くことができました。

3) 採用等の状況

- ①2026年度採用活動については、新卒向けパンフレットの刷新、大学訪問（鹿大、志學館大学、国際大、県立短大）、就職フェアや企業説明会への参加を行いましたが、内定者2人（大卒1人、高卒1人）と厳しい状況が続いています。
- ②定時職員・専任フルタイム職員の採用活動は、独自採用ホームページや各種Web媒体、求人誌で活用しています。また鹿児島市内の事業所については、人事部でハローワークのWeb求人登録を行っています。
- ③無店舗事業における配達人員不足数は8人で、期首と比べて19人改善しています。昨年同時期と比較して、採用応募件数は減少しているものの、離職人数も減少しているため、体制改善の動きとなっています。採用応募数増につなげるため応募原稿の見直しや採用の間口を広げるなど対策を進めています。

【第3の柱】

「地域の問題解決にむけた、地域の組織や団体とのつながり作りと、連携した取り組み」

（1）地域の困りごとへの対応

- ①各行政の買物困難者対応窓口部署や県の各地域振興局、社会福祉協議会などを訪問しながら地域の課題や状況の把握、生協の取り組み紹介を行い、コミュニケーションを図りました。結果として、鹿児島県に対して申請を行った、生協の買物支援活動に対する4件の補助金申請は、全て交付が確定しています。
- ②地域コミュニティへの貢献や、コープファン作りのための総合力の発揮を目的に、各地域にて調整会を開催しています。昨年度から取り組みをすすめている大隅調整会には行政や社協も参加し、買物困難者への対応や災害時の対応についても意見交換を行いました。また、かせだ調整会では、買い物送迎やおむつ等配達の状況確認や、市広報誌での生協の取り組み紹介についても確認をおこないました。
- ③東串良町にて無店舗配達と公民館でのサロン活動等との連携による公民館配達が始まりました。また、鹿屋市旧市街地に拠点を構える「かのや中央四心会」では、買い物困難を訴える声を受けた行政からの呼びかけで、会に集まる高齢者を中心に班を結成するなど、無店舗事業でのお役立ちが進んでいます。
- ④離島での配達不可エリア解消にむけての取り組みとして、与論島のAコープよろん店での受取班が7月からスタートしました。有村運送店や白尾商会など地元企業の方々の協力を得ながら運用する事につながり、地元と一緒にになって課題解決することにつながっています。

- ⑤昨年度に引き続き、指宿商業高校への出前授業の対応を行っています。授業では、生協やコープ商品の紹介を通じて、生徒たちが生協コープかごしまの事業内容や社会的な取り組みへの理解を深める機会となっています。9月には指宿店感謝祭において「プチ指商デパート」を出店し、生徒たちが接客や販売を通じて組合員や地域の方々と楽しく交流することにつながりました。11月の「指商デパート」では、生徒たちと共同開発した「がね天」と「ビスケット」を販売し、いずれも完売となる盛況ぶりでした。



【かのや中央四心会 試食説明会】



【指商デパートでの1コマ】

（2）様々な取引先と連携した取り組み

- ①鹿児島県生協連が中心となって呼びかけ・調整を行い、7月5日の「国際協同組合デー」にアミュプラザ鹿児島AMU広場にて開催された「かごしまつながるフェア～協同のちからで未来へ～」では、関係団体とも協力しながら中心的な役割を担いました。協同組合を多くの方に周知するために、協同組合間提携商品「smile ring」の商品や、コープかごしまプライベートブランド商品等の販売を行い、多くの方に利用をしていただきました。



【AMU広場には約1,500人が来場】

②JA鹿児島県経済連と協同組合間提携して開発・供給する商品「smile ring」の新商品として「かごしまミルクバー【抹茶味】」の供給を開始しました。店舗ではエーコープ鹿児島と共にPOP等のツールを活用して供給を行い、無店舗では「かごしまとプラス」にて、協同組合の商品や「smile ring」の商品を案内するなど、多くの方に商品と、協同組合間提携のとりくみを知っていただく機会となりました。



【 smile ring を集合掲載 】

③2025年度の「コープフェスタ」開催に向けて、実行委員会での協議を進め「国分発コープフェスタ2025～集まれ霧島へ！コープのいいとこ探しに行こう！！」と題して、11月9日にコープ国分店で開催しました。当日はあいにくの雨模様でしたが、生産者、メーカーとの交流や、工夫を凝らした様々な企画の展開にて、3200人の来場者に楽しんでいただけるイベントとなりました。

④毎年協賛している「むぎのめ つながろう みんなみんなフェスタ」に今期も実委員メンバーとして関わりました。今期は、平和関連のブースで戦後80年にあたり「障害者と戦争」をアピールしました。

⑤2024年度の介護報酬改定により、福祉事業の存続が大変厳しい状況となってきている状況を踏まえ、鹿児島医療生協・福祉生協むぎのめ・生協コープかごしまの三生協による三者協議会を実施しています。協議の中で、共通の課題であるヘルパー人材不足の解消に向けて、これまで社会福祉法人麦の芽福祉会が実施していた「介護職員初任者研修」を11月より開講し、9人が参加しています。

(3) 災害等への対応

①トカラ列島近海の地震発生を受け、悪石島・小宝島の島民へ物資支援を行いました。レトルト米飯等、要請された13アイテムをお届けしました。十島村の久保村長からは「いち早く支援の手を差し伸べていただき感謝します」との言葉をいただき、支援物資が届いた島民からも喜びの声をいただきました。



【 十島村久保村長へ支援物資をお渡し 】

②8月の豪雨や台風で発生した被害への対応として、姶良市、霧島市、南さつま市の各ボランティアセンターへ困りごとの聞き取りを行い、飲料等の提供を行いました。また、生協コープかごしまと各ボランティアセンターのホームページをつなぎ、募集や活動状況を確認できるようにしました。コープ共済連からは、姶良、霧島地区のコープ共済契約者へ、お見舞いダイレクトメールを発送しました。

【第4の柱】

『コープSDGs行動宣言』の取り組みの推進

(1) <目標12：つくる責任 つかう責任>の取り組み

①「食の地域内循環」を視点においた生産者との交流の場として、4月に「野菜BOX産地交流会」を、6月には「姶良親子スクール（産直米田植え）」「伊佐産直米田植え交流会」を実施しました。それぞれ100人近い組合員の参加となり非常に賑わいのある交流会となりました。参加集約をSNSで行っていますが、いずれも情報公開から半日足らずで定員に達するなど、組合員の関心も非常に高く、お米や農産物をめぐる最近の情勢などを反映したものとなっています。



②大隅スタンプラリー企画「酪農交流会」では、コープかごしま牛乳の原料生産者「戸塚農業」を訪問し、乳しぼりや牧草工サやりなどを子供も大人も一緒に体験しました。また、さつま産直委員会では「さつま雪もち」草取り交流会や、絵手紙教室を行い、生産者との交流を深めました。

③店舗では6月に実施した環境クイズを通じて、買い物袋の持寄率向上や廃食用油の活用方法、「ろすのんポイント」について、改めて取り組みの主旨をお知らせしています。マイバッグ持寄率（レジ袋を購入していない取引の割合）は11月実績で84.3%（前年同月比+1.9%）となっています。

④2025年度のうなぎ資源対策協力金の進め方について日本生協連とも協議を図り、昨年度同様に「通年で日本生協連仕入れ額の0.1%の寄付」で進めていくことを確認しました。



【 楽しく学ぶ 環境クイズ 】

（2）<目標 7；エネルギーをみんなにそしてクリーンに>

<目標13；気候変動に具体的な対策を>

①バイオディーゼル燃料の取り組みとして、始良センターで実験的に開始した廃食用油の回収は、登録者108人を対象に実施しており30ℓ／月の回収量となっています。また、廃グリセリンを活用した「アルカリ系住居用洗剤グリポン」の製造を開始し、100%リサイクルを実現しています。まずは職員を対象に商品の良さを認識してもらい、販売にもつなげる予定です。

【 アルカリ系住居用洗剤グリポン 】



②昨年実験的に設置したコープかのや店への「ボトルスカッシュ」設置は、特にトラブルの発生もなく、パートさんへの過度な負担もないことが確認されました。このことを踏まえ、鹿児島市以外の店舗への設置も可能と判断し、8月に「しぶし店」「川内店」、9月に「国分店」「出水店」への設置を進めました。



③日置市の「NPO法人若草会」や、始良市の「くすの木自然館」との里山・里海の取り組みを継続して進めました。里山の保全活動では年間3回企画とし、5月に募集をおこない、13家族25人の応募がありました。6月28日には、11家族21人、職員その他含む総勢48人で1回目の交流会を開催しました。里海の取り組みでは、8月の集中豪雨の影響で開催が延期となった「川の生き物観察会」を9月21日に開催し、総勢23人で生き物採取や観察を行いました。

（3）<目標16；平和と公正をすべての人に>

①被爆・戦後80年の取り組みとして「戦後80年実行委員」として集まった48人を中心とした様々な取り組みを行いました。他団体とも協力した「憲法記念日市民のつどい」は、伊集院高校演劇部による創作劇、戦争体験朗読劇シナリオ集一大隅・離島編の朗読、フォトジャーナリストの安田菜津紀さんを招いての講演を行いました。当日は延べ820人の参加がありました。



【 戦後80年実行委員会の様子 】

②例年6月17日に実施している「6.17平和のつどい」は、子どもの参加にもつなげたいという思いで、6月15日に開催しました。長崎平和の旅、沖縄戦跡・基地めぐりの参加者報告を行った後、鹿児島県原爆被爆者協議会会長の西上床キヨ子さんによる戦争体験談をお聞きし、新たに作成した大隅戦跡DVD（鹿屋編、志布志・曾於編）の視聴と、桂竹丸さんによる「特攻セズー不屈の指揮官美濃部正の生涯」を講演いただきました。当日は延べ400人の参加がありました。



【 6.17 平和のつどい 日曜日開催で若い世代の関わりもありました 】

③6月からは19店舗と伊佐地域にて「平和を願う展示会」を実施し、奄美医療生協主催の「生協まつり」でも平和に関するパネル展示を実施しました。また、7月と8月には「平和映画上映会（椋嶋十作マヤの一生）」を開催しました。



【 コープ田上店「平和を願う展示会」を開催 】

【 平和映画上映会 】

(4) <目標 1；貧困をなくそう>

<目標 2；飢餓をゼロに>

①「NPO法人たくして」による子ども食堂への支援として、荒田店での学習支援の取り組みを新たに鹿児島大学ボランティアサークルFreeSpotとも協力して進めました。

②国分店での「国分地域福祉事業所 ほのぼの」によるフードドライブの取り組みは、月に1回、家庭で余っている商品の受け取りと、困っている方々へのお渡しを行っています。ほのぼのとは、2カ月に1回の頻度で状況の共有化を図っています。

(5) <目標 3；すべての人に健康と福祉を>

<目標11；住み続けられるまちづくりを>

①地域とのつながりづくりをすすめる取り組みとして
7月より理事・事業所長も参加しながら各行政への訪問活動を行っています。11月までに25自治体（県、14市、8町、2村）を訪問し、8月からは2025年度版のサステナビリティレポートを活用しながら生協の事業・活動を知らせるとともに、地域組合員のくらしの声も届ける取り組みをすすめています。



【 伊佐市 橋本市長と 】

②コープ共済連の健康づくり支援企画で、鹿屋体育大学との新介護予防

体操開発に取り組んでいます。上期にお試し動画が作成され、体操の内容やテンポ等に関して協議中です。今年度中には「トレーナー養成講座」の組み立てから、実際の展開に向けて大隅方面の組合員組織に提案できるように準備をすすめています。

③3月28日にミャンマーで発生した大規模地震への対応として、4月から8月まで「ミャンマー地震緊急募金」に取り組み、159万円を超える募金への協力がありました。また、6月21日より発生したトカラ列島での群発地震についても7月から8月末までの期間で「トカラ列島地震緊急支援募金」に取り組み、89万円を超える募金への協力につながっています。

2026年度方針（2次案）について

1. はじめに

- ・「2030年ビジョン（長期方針）」では、2021年から2030年に向けて、地域にくらす組合員のくらしをよりよくすることを目的に、「食」を中心にながら豊かなくらしを提案していくことを方針化しています。2026年からは長期方針の後半期間となり、2030年に向けた取り組みをさらに前進させる必要があります。
- ・創立55周年を迎える、県内世帯加入率も50%目前となり、生協に対する地域の理解が広がってきています。引き続き、設立当初より大事にしてきた視点をあらためて確認しながら、様々な取り組みをすすめます。

2030年ビジョン（長期方針）のテーマ
つながる力で、豊かな「地域の食とくらし」の創造を。

生協コープかごしま3つのスローガン
「よりよき生活と平和のために」
「ひとりがみんなのために、みんながひとりのために」
「安心して暮らし続けられる地域社会づくりのために」

2. 2026年度方針策定において重視する視点

（1）現中期計画のまとめと次期中期計画策定

2026年度は「2030年ビジョン 第2次中期3か年計画」の最終年度です。目標化したことの達成を目指すとともに、次の中期計画を策定する年度となります。第2次中期計画期間に掲げた課題の到達を踏まえつつ、次の中期計画期間（2027年～2030年）の情勢等を想定し、「第3次中期4か年計画」作りにつなげます。

【第2次中期3か年計画の位置づけと基調】

- ・「組織基盤（事業・活動）再構築の中期計画」と位置づけ、様々な環境変化に対応し得る組織の足場固めをすすめる
- ・相互扶助の組織として「つながる力」に確信を持ち、2030年ビジョンのテーマ：『つながる力で、豊かな「地域の食とくらし」の創造を。』を推進する
- ・協同組合原則（協同組合のアイデンティティに関するICA声明：定義・価値・原則）を堅持しながらも、情勢変化への柔軟な対応をすすめる
- ・「担い手の確保」を最重点課題として取り組みをすすめ、事業と活動の持続可能性と組織のさらなる成長につなげる

【第2次中期3か年計画の経営目標】

	参考指標	到達目標 (最終年度末)	到達結果 (2024年度)	到達予測 (2025年度)
①	組合員数	35.9万人	34.8万人	35.2万人
②	世帯加入率	52.2%	47.7%	48.3%
③	出資金	118.0億円	116.8億円	120.1億円
④	法定準備金	19.5億円	17.0億円	18.0億円
⑤	現預金	60.0億円	63.4億円	66.9億円
⑥	供給高	345.0億円	346.1億円	350.0億円
⑦	事業構成比（無店舗）	45.0%	45.1%	44.3%
⑧	経常剰余金（生協全体）	4.0億円	3.7億円	2.6億円
⑨	経常剰余率（生協全体）	1.20%	1.06%	0.74%

（2）様々な情勢変化への対応

私たちのくらしや、生協の事業・活動は、社会情勢、国際情勢、政治や経済の動きなどの様々な情勢に左右されます。人口減少と少子高齢化、国際秩序の乱れ、気候変動とエネルギー供給、経済成長の鈍化と格差の拡大、AI活用や外国人労働の拡大など、様々な情勢変化に対して、生協の強みと弱みをかけ合わせながら対応をすすめます。

1) 平和について

- ・ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東諸国の紛争や米中の対立などの国際秩序を無視した政治的・軍事的な緊張が続いており、食料やエネルギー価格の高騰、子どもの未来（教育の機会の損失）など、様々な影響が出ています。日本においても「安全保障関連3文書」の2026年内での改定、防衛費を増大させる具体的な目標の設定、対中関係の緊張の高まりなど、私たちの平和が脅かされ、未来が不安視される状況です。
- ・世界的に核兵器廃絶の機運が高まり、核兵器禁止条約への署名や批准をすすめる国が増えていく中、日本はいまだに署名すらしていない状況です。世界で唯一の被爆国である日本は、その悲惨な体験を世界に発信し、世界平和をリードする取り組みを、引き続き働きかけていく必要があります。
- ・「被爆・戦後80年」を迎えた2025年は、あらためて平和の大切さを考える機会が多くありました。今後は「被爆者なき時代」の到来を迎え、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを実体験として語られる機会は減少してきます。いつまでも「戦後」であり続けるために、若年層への「平和のバトンをつなぐ」取り組みを継続する必要があります。

2) くらしについて

- ・異常気象による農産物の収量減や水産物の漁獲減などの影響により、商品の価格高騰が続き、家計への打撃は、より深刻なものとなっています。また、生産者の高齢化や後継者不足の影響で1次産業従事者の減少も続いており、食料の安定供給や食料自給率といった課題について、生産者と消費者が一緒になって考えることが大事です。
- ・日本の人口は2008年にピークを迎えて以降17年連続の減少を続けており、都市部

に人口が集中する傾向が強まっています。地方では過疎化に伴い、買い物、交通、ごみ処理など、生活インフラの維持も困難な状況となっており、このような課題について、行政や他組織と連携しながら対応をすすめていく必要があります。

- ・団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎える、過去最高となった高齢化率（65歳以上の高齢者割合）は今後も上昇を続ける見込みです。加えて、高齢者の単身世帯比率も増加傾向となっており、認知症やひきこもりへの対応、孤独死抑制に向けた見守り活動など、地域内での支え合いをサポートする必要があります。
- ・少子高齢化に伴い、年金・医療・介護などの社会保障費が急増する一方で、働く世代の減少や経済成長の鈍化により税収が伸び悩んでおり、国民による社会保障負担割合は今後も増加が続く見通しです。「所得格差と税の公平性」「消費税の逆進性」「支出の不透明さ」「計画と異なる使用用途」など、根底にある問題をしっかりと捉える必要があります。

3) 環境について

- ・地球温暖化により、記録的な猛暑、豪雨・洪水、台風の強大化、山火事の増加などの異常気象や自然災害の発生につながっています。日本政府は2013年と比較して温室効果ガス排出量を2030年度に46%削減し、2050年にゼロ（カーボンニュートラル）にする目標を表明しており、2023年にはCOP28において2030年までに43%、2035年までに60%を排出削減する必要性が国際的に確認されています。
- ・生協コープかごしまでは2030地球温暖化ガス削減として2030年に向けて2013年度比で43%削減としていた目標を、2024年に50%削減に引き上げ、自家消費型太陽光発電設備の設置や、廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料の精製と活用などの取り組みをすすめるなど、全国生協に先駆けた取り組みをすすめています。引き続き、地球の持続可能性を高めるために、組合員への情報提供を強め、環境負荷削減の取り組みへの理解を深める必要があります。

（3）2025年度の振り返り

2025年度は「2030年ビジョン 第2次中期3か年計画」の折り返し年として、中期計画課題の達成に向けて取り組みをすすめました。また、「戦後80年」や国連が世界に呼びかけた「国際協同組合年」として、様々な取り組みを計画・実施した年でした。重点課題の到達状況（前進点や課題）を踏まえ、2026年度方針に生かします。

【第1の柱】「地域の組合員・生活者に寄り添った事業経営の成長」

- ①2024年度末に実施したシステム移行の技術的不備により、月次決算の遅れや、商品発注、利益管理などにおいて、影響が続きました。再発防止に向けて、ガバナンスや、情報共有のあり方について、見直しが必要です。
- ②「食の地域内循環」を視点に於いた商品調達や、「食育」の取り組みで前進がみられる一方で、商品の価値訴求や、多様化する組合員の暮らしに応じた品揃えについては、十分に対応できているとは言えない状況です。
- ③基準値を超える残留農薬の検出や、テナント商品利用者からの体調不良のお申し出など、「食の安心・食品の安全」面で組合員の不安につながる事案を発生させました。生産者・

メーカー・テナントなどとのコミュニケーションを見直す必要があります。

- ④店舗事業は「くらし応援コープの日」や「チャージプレミアム5倍の日」などの定着と店舗改装が支持され、来店者増と供給伸長につながっています。持続可能な店舗事業（黒字化）に向けて、利益の確保や生産性の向上が引き続きの課題です。
- ⑤無店舗事業は事業の安定化に向けた「コスト削減」や、「仲間づくり」において前進が見られるものの、カタログ配付者数と利用者数の確保に課題を残しています。併せて利用点数の引き上げを図り、収益性を高めることが引き続きの課題です。

【第2の柱】「組合員の参加・参画のひろがりと職員のやりがいと希望が持てる組織づくり」

- ①総代からは「総代になって生協の取り組みがよく分かった」「取り組みに共感した」等の好意的な声をいただけています。総代でない組合員や、組合員でない方にも「生協の様々な取り組み」を知っていただき、より多くの共感を作ることが必要です。
- ②商品開発、店舗改装、組合員集会室の改善など、様々な場面において組合員の声を反映する取り組みをすすめました。店舗改装では「声の実現の見える化が生協らしい」との評価もいただいており、このような取り組みを日常化することが重要と受け止めています。
- ③無店舗事業では体制補完の取り組みで大きく前進を図れたものの、組織全体としては人員の不足、職員の高齢化、業務の属人化といった課題を解決しきれていません。また、複数名の定年退職者が発生する中、経験の継承といった側面でも課題を残しています。
- ④新入協者、新任管理者、採用直後など、対象者の経験に応じた学習の機会を設けました。一方、次世代育成に向けた階層別研修や、専門性を高める教育、生協の理念を学び協同組合への理解を深める学習については、まだまだ不足しています。
- ⑤年間休日の増、身だしなみルールの見直し、表彰の場の設定など、労働環境の見直しや、働きやすい職場づくり、お互いの奮闘を認め合う風土づくりが前進しました。

【第3の柱】「協同互助の精神にもとづいた地域とのつながりづくり」

- ①国際協同組合年の取り組みとして、県内の様々な協同組合組織と連携し、協同組合について知らせる取り組みを行いました。引き続き、組合員や職員以外にも協同組合の理念や取り組みを知らせ、地域内での様々な連携につなげる必要があります。
- ②大隅、加世田、県央（姶良、霧島、伊佐湧水）などのエリアに設置が進んでいる「エリア調整会」では、地域の課題解決に向けた取り組みがすすめられ、特に買物困難者への対応については行政とも連携した取り組みで前進が見られました。
- ③県内メーカーとの商品開発、コープフェスタにおける生産者やメーカーによる協力、鹿児島医療生協や福祉生協むぎのめとの福祉分野での連携など、様々なつながりを生かしながら、地域に役立つ取り組みをすすめました。

【第4の柱】「コープSDGs行動宣言」の活動のさらなる推進

- ①「買い物袋持ち寄り」や「ろすのん」など、買い物を通じてプラスティック削減や食品ロス削減につなげる取り組みを継続して実施しました。また、ペットボトルや廃食用油のリサイクルの取り組みは、組合員の関心と支持につながっています。
- ②「戦後80年実行委員」を中心とした被爆・戦後80年の取り組みは、多くの感動と共感

につながりました。引き続き「若い世代へバトンをつなぐ」視点で取り組みを継続させ、平和を持続させる必要があります。

③自治体訪問の取り組みを通じて生協への理解が深まるとともに、地域の困りごとが共有されるなど、生協への期待も高まっています。引き続き地域生協として、持続可能な地域社会づくりへの関わりを強化する必要があります。

3. 2026年度方針

(1) 基本の考え方

- 1) 「つながる力」の発揮に向けて、組合員・職員・生産者・メーカー・テナント・地域など、生協に関わる様々な「つながり」の中でコミュニケーションを重視します。
- 2) 「組合員教育、職員教育」の強化により、利用する組合員、活動に参加する組合員、意見や要望などの声を届けてくれる組合員を増やし、様々な環境変化に対応し得る組織基盤を作ります。
- 3) 採用の促進、離職の抑制、新たな雇用形態やA Iの活用、組織内の役割や機能の見直しを図るなど、体制を整備し、事業の持続可能性と組織のさらなる成長につなげます。
- 4) 第2次中期計画期間の到達状況や、2027年～2030年にかけての情勢変化を想定しながら、「第3次中期4か年計画」作りにつなげます。

(2) 方針の4つの柱と重点課題

引き続き、「2030年ビジョン第2次中期3か年計画」の「4つの柱」を推進します。

【第1の柱】地域の組合員・生活者に寄り添い、事業経営を成長（購買シェアアップ）させます

【第2の柱】組合員の参加・参画のひろがりと職員のやりがいと希望が持てる組織をつくります

【第3の柱】協同互助の精神にもとづき地域とのつながりづくりをすすめます

【第4の柱】「コーポSDGs行動宣言」の活動をさらにすすめます

【第1の柱】

地域の組合員・生活者に寄り添い、事業経営を成長（購買シェアアップ）させます。

- 1) 「食」を中心とした運動の推進と「食の安心・食品の安全」の取り組み
 - ①「食の地域内循環」や「生産消費直結運動」を引き続き推進します。鹿児島県内産に重点を置いた調達を継続し、商品の持つ価値を訴求することで、生産者・メーカー・商品を身近に感じられる関係づくりにつなげます。
 - ②定期的な衛生点検、生産や製造工程の確認、現場教育のあり方についての交流など、生産者・メーカー・テナントなどとのコミュニケーションの機会を増やすことで品質面での向上を図ります。あわせて、透明性をもって適切な情報提供を行うことで、組合員の安心感や信頼につなげます。
 - ③生産者やメーカーとの交流や情報共有を通じて、「食」を取り巻く情勢の変化や課題の把握に努めます。食の安心・安全、食料自給率、持続可能な食料生産などの重点課題については、改善に向けて運動的な側面も重視しながら取り組みを推進します。

2) 組合員のくらしに寄り添った事業展開

- ① コープ商品や産直商品をはじめ、より多くの商品を知り、手に取っていただけるように、品揃えや商品供給のあり方を工夫します。店舗の買い場やカタログ紙面を通じて、その商品が持つ価値や背景、利用している組合員や生産者の想いが伝わるような情報提供をすすめます。
- ② 店舗事業は来店と買いやすさにつながる取り組みを強化し、供給伸長につなげます。産直センター活用による作業効率化や、働く職員が多様な役割を発揮するマルチジョブ化をすすめるなど、黒字化に向けた利益確保と生産性向上の取り組みを強化します。
- ③ 無店舗事業はカタログ配付者数を増やし利用者増につなげることを最重点で取り組み、お役立ちの対象を広げます。配達コースの見直しによる配達効率の改善や、物件費や物流コストの削減にも取り組み、事業経営の安定化につなげます。
- ④ 共済・福祉・買物支援の取り組みについては、日々の会話の中から対象者のくらしの状況を確認し、対象者の要望に沿った商品提案やサービスの提供につとめます。これらの取り組みについて職員の学びを深め、生協の総合力発揮につなげます。

【第2の柱】

組合員の参加・参画のひろがりと職員のやりがいと希望が持てる組織をつくります。

1) 組合員の参加・参画のひろがりづくり

- ① 「組合員の声」を聴き、生協の事業や活動に生かします。「いただいた声」や「声から実現したこと」を「見える化」することで、組合員の組織であることの再認識や、組合員としての参加実感につなげ、生協に対する期待感を高めます。
- ② 組合員活動に参加して「知ったこと」や「感じたこと」を集約し、発信する取り組みを通じて、「共感」や「関心」につなげます。紙媒体やSNSの活用により、生協の様々な取り組みを広く知らせ、より多くの「参加」につなげます。
- ③ 学習会や様々な取り組みについてのお知らせを強化し、より多くの参加につなげます。また、職員の組合員としての積極的な参加につながるよう、案内や呼びかけを工夫します。

2) 職員のやりがいと希望が持てる組織づくり

- ① 「対話が笑顔につながる組織」に向けて、日常的なコミュニケーションの場づくりや、日報や部内報を通じた「笑顔になれた対話」を発信・共有する取り組みを推進し、様々な場面における「つながる力」の発揮につなげます。
- ② 年度方針に対する理解を深め、取り組みの実践につなげます。日々の様々な実践を共有化し、取り組みの横展開や困った事例の改善につなげます。優れた事例は、組織全体で確認するなど「努力を認め合い、伝え合う」ことを組織風土として浸透させます。
- ③ 「自らのビジョン」を描ける職員作りに向けて、経験や職務に応じた教育や職場内インターンシップの取り組みを強化します。また、組合員の声を聞く場や組合員活動への参加により「生協の特質や特長」を学び、「生協で働くことの意義」の実感につなげます。
- ④ 職員採用については、新卒採用と並行して中途採用の取り組みを強化します。組織内の

役割や機能の見直しに加え、「外国人労働」や「スキマバイト」などの新たな雇用形態の活用や、AI活用による生産性の向上をすすめ、体制整備につなげます。

⑤職員一人ひとりが働きやすいと感じられる職場を目指して、満足度調査やヒアリングを行い、労働条件や環境の改善につなげます。施設の老朽化については、将来性も検討した上で対応にあたります。

【第3の柱】

協同互助の精神にもとづき地域とのつながりづくりをすすめます。

1) 地域とともにすすめる「だれ一人取り残さない地域社会づくり」

①自治体訪問の取り組みでは、様々な地域や世代を対象とした生協のお役立ち事例や社会的な取り組みの紹介を通じて、生協への理解を広げます。また、地域が抱える課題についても共有化を図り、連携した課題解決に向けた関係作りを図ります。

②組合員との会話を通じて地域の状況変化や地域が抱える課題を把握し、各エリア調整会を中心に具体的に対応を検討します。調整会には行政担当者にも参加を呼びかけ、お互いの役割や連携の可能性について相互理解を深めながら課題解決につなげます。

2) 地域の組織や団体と連携した取り組みの推進

①国際協同組合年をきっかけに広がった協同組合組織への理解をさらに広げ、より多くの参加や期待につなげるために、他の協同組合組織と連携し、協同組合の価値と取り組みを知らせるために継続して取り組みます。

②生産者やメーカー、学校などと連携し、鹿児島県内で生産された産品の活用や、製造された商品を輝かせる取り組みをすすめます。あわせて、鹿児島県の特産品や、食文化について学ぶ機会にもつなげます。

③福祉や介護の分野においては、引き続き、鹿児島医療生協・福祉生協むぎのめとの三者協議会を中心に取り組みをすすめます。また、2027年に改定が予定されている介護保険制度については、全国の他生協とも連携しながら対応にあたります。

④災害への対応については、発災時に速やかな初動対応が行えるような内部の仕組み作りや、各行政窓口との連携について他生協の取り組みに学び、対応のあり様を検討します。

⑤日本生協連やコープ九州事業連合、全国の他生協とのつながりを生かし、事業や活動での前進や、生活協同組合としての組織の成長につなげます。

【第4の柱】

「コープSDGs行動宣言」の活動をさらにすすめます。

①食品ロス削減に向けた「ろすのん」や「てまえどり」の取り組みや、プラスティック削減に向けた「買い物袋持ち寄り」について、取り組み状況もお知らせしながら、取り組みへの参加を呼びかけます。「エシカル消費」について理解促進を図り、商品購入による持続可能な地球環境づくりへの参加を呼びかけます。

②「戦後80年」に引き続き、平和についての取り組みを強化します。原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを風化させないために、「憲法記念日市民のつどい」や「6.17平和のつ

どい」等の取り組みについて若年層の参加につながる組み立てを工夫し、被爆者や戦争体験者の実体験を次世代につなぎます。世界平和に向けた組合員への情報提供や、取り組みのあり様を工夫します。

③環境負荷の低減に向けた地球温暖化への対応については、自家消費型太陽光発電による効果や、バイオディーゼル燃料活用などの取り組み状況をお知らせし、組合員の関心を高めます。里山や里海を守る取り組みについては、関係団体とも連携しながら企画や広報を工夫し、組合員の参加を環境保全につなげます。

(3) 個別重点課題

1) 機関運営・組合員活動

- ①地域別総代会議やコープひろばを通じて組合員の声を受け止め、双方向のコミュニケーションに基づく透明で持続可能な機関運営を重視し、総代会・理事会での合意形成を尊重しながら意思決定に反映させる機関運営を目指します。
- ②「食」の取り組みについて、学習会や産地工場見学、生産者やメーカーとの交流を通じて、食の安心、食品の安全を高め、子どもから高齢者まで幅広い世代に「食」の大切さを伝える取り組みを展開します。コープ商品や産直商品の価値、地域の食文化、SDGsや環境配慮など、組合員が様々な視点で商品選択ができるような情報提供を行います。
- ③被爆・戦後80年の取り組みを一過性にせず、学習会や戦跡めぐりを継続し、平和の大切さを次世代へ伝え、持続可能な平和活動を継続します。
- ④「できるときに・できる人が・できることを」を尊重し、組合員活動や学習会、産地工場見学への参加機会を広げ、交流と学びを深めて活動組合員を拡大し、組織運営の基盤強化を目指します。活動組合員の活動費について、「組合員活動とは」を改めて確認して安心して参加できる、参加がひろがる組合員活動の場作りとして見直しについて協議します。
- ⑤広報はデジタル媒体と紙媒体の双方を用いて全方位的な施策を組み立て、組合員全体に情報が行き届くように配慮します。

2) 商品事業

- ①値入改善や廃棄率削減、物流費の見直し、買い付けルールの徹底などを通じて、部門別の供給高と利益の目標達成を図るとともに、産直センターの収益性の改善を図ります。あわせて産直センターの今後の方向性について協議をすすめます。
- ②生産者やメーカー、テナントなどとのコミュニケーションの機会を増やし、定期的な点検や交流を通じて品質を高め、仕組み化することで、組合員に信頼される商品提供体制を強化します。
- ③コープ商品と産直商品の利用拡大を視点に、組合員のくらしに寄り添った利用提案や商品開発をすすめ、価格だけでなく商品価値や背景を伝える工夫を強化し、職員のスキルアップと関係性の深化を通じて、「食の地域内循環」を拡げます。
- ④2026年度生協コープかごしま55周年にあたり、組合員と生産者、メーカー、職員も含め、これまで以上に「人とのつながり」と歴史を実感でき、地域における協同組合の価値や役割を再確認する取り組みとして「コープフェスタ2026」の具体化を図ります。

3) 店舗事業

- ①人時生産性の向上を継続的な課題と位置づけ、指標に基づく改善を推進します。また、コープ九州との連携を強化し、協働により人手不足や生産性に関する課題の解決、黒字店舗の維持・拡大を図ります。
- ②「生協品質」を柱に、商品の価値訴求と情報発信を強化します。「店舗基本5原則」の実践として、接客力の向上や笑顔を大切にした接遇、組合員の声の見える化に取り組み、来店者数の増加を図ります。
- ③改装対象店舗は、かのや店を予定します。改装に向けては組合員や来店者との対話を重視した計画を進めます。また、フルセルフレジや電子棚札の導入を検討し、業務効率の改善とサービスの質的向上を図ります。
- ④業務上の課題を明確にし、マルチジョブ化の推進や作業の見直しを通じて、業務の簡素化と効率化を図ります。また、協同組合の原理・原則を大切な視点として柔軟かつ持続可能な組織運営の実現を目指します。

4) 無店舗事業

- ①利用者数の伸長を最重要目標とし、地域貢献と事業連携で全世代に寄り添った利用提案を行い、利便性を最大化しながらお役立ちの対象を広げていきます。
- ②仲間づくり推進方法の見直し、利用定着施策の推進、Web加入への導線作り、他事業からの総合利用推進でカタログ配付者の増加を図ります。
- ③コース編成、センター体制・役割の見直し、業務のDX化、先進事例の水平展開、品温管理、効率化などに取り組み、持続可能な事業運営を目指します。
- ④組合員活動への参加、相互理解の深化、ジョブローテーション促進により、職員の成長と働きがい向上を図り、主体性のある組織を目指します。

5) くらし支援

- ①共済事業では、共済の価値や生協が取り組む意義を伝える工夫と、組合員の声を共有する工夫を行います。また、「誕生前申し込み制度」のお知らせ方法の工夫や、「はじめてばかり」からの生協加入および共済への早期加入を促進する取り組みをすすめます。
- ②買物支援活動では、店舗ふれあい便、買物送迎、移動店舗、無店舗の班配達強化を通じて「誰一人取り残さない」地域づくりを行政・地域の方々などとともに推進します。また、サロン活動との連携により、介護予防と買物支援を結びつけ、組合員のQOL（生活の質）向上を図ります。
- ③福祉事業では、福祉学習会の開催を通じて、組合員の暮らしへの貢献と福祉事業への反映を目指します。また、通所事業（デイサービス）の黒字化を継続し、今後も事業として維持・発展できるよう、福祉事業全般、通所介護のあり方を検討します。

6) 職員教育・採用

- ①採用広報の強化を図ります。外部コンサルも活用してコープかごしまの強み・魅力の発信をより伝わるものとして採用ホームページだけでなくSNSや動画の充実を図ります。
- ②学校、行政との関わりをもっと強め、併せて取引先との連携も行います。

- ③経験とスキルのある方のキャリア採用を強めます。
- ④人事制度の見直しと合わせて教育体系を再構築します。理念教育・組合員活動への参加、実感をベースに基礎教育やマネジメント研修などの実務教育を積み重ねます。

7) その他

- ①地球温暖化ガス削減の取り組みは、2030年度には2013年度比で50%の削減とし ています。その実現に向けて、この間の取り組みを継続します。
- ②店舗で取り組んでいる色付きの発砲トレイなどの回収に加えて、ボトルスカッシュで回収 したペットボトルから再生された透明トレイを回収し、再度透明トレイに再生する水平リ サイクル化の検討をすすめます。
- ③廃食用油は新たな回収先を開拓すると同時に、バイオディーゼル燃料の新たな使用用途と して本部への発電機設置をすすめます。電力使用量を削減することでCO₂の排出抑制を行 い、2030地球温暖化ガス削減計画の達成を目指します。
- ④システムの導入や変更、セットセンターの改修、物流の見直しなど、日本生協連やコープ 九州事業連合などとの連携が必要な取り組みについては、発生し得るリスクを最大限回避 するため、十分な議論を尽くします。また、取り組み決定に至るまでの過程や、取り組み 決定後の進捗状況など、組織内での情報共有を丁寧にすすめます。

組合員のみなさんへ

生協コープかごしまの理事会は、 トランプ米大統領が 10月30日、 国防総省に対して核兵器の実験を直ちに開始するよう指示したと、自身の SNSへの投稿で明らかにしましたことに対して、アメリカ合衆国へ抗議及び、日本政府へ要望を送付しました。

日本政府に送った要請文は下記の内容になっています。

内閣総理大臣 高市 早苗 殿
官房長官 木原 稔 殿

**トランプ米大統領による核実験の再開指示に対し強く抗議し、中止・撤回を求めます。
核実験や核兵器なき世界実現のために日本が主導的な役割を果たしていくことを強く求めます。**

トランプ米大統領は 10月30日、国防総省に対して核兵器の実験を直ちに開始するよう指示したと、自身の SNSへの投稿で明らかにしました。

ロシアと並んで最大の核兵器保有国であるアメリカによる核実験の再開表明は、核兵器禁止条約を広げる国際的な流れに背を向けるばかりか、アメリカ自身も加盟する核不拡散条約（NPT）第6条の核保有国の核軍縮撤廃義務に反する暴挙です。

80年前の8月6日に広島、8月9日に長崎で人類に向けた核兵器による攻撃を受け、原子爆弾にて一瞬にして約20万人もの市民が犠牲になりました。被爆者の多くは今なお放射能の後遺症でからだ、くらし、こころなどに影響を受け、今でも苦しんでいます。

私たち生協コープかごしまは、戦後80年、先の大戦で多くの犠牲者を出したこと、そして悲惨な被爆体験から、原爆の恐ろしさや戦争とういう惨禍を二度と繰り返してはならないことを、企画を通じ数多く学びんできました。取り組みは様々な地域でも開催され「平和の大切さ」を多くの方が実感しました。

平和が続く社会の実現と核兵器廃絶の願いは、原爆者や日本国民だけのものではなく、今や全世界の人々の願いになっています。

アメリカが 1992 年以来となる核爆発を伴う核実験を行うことは、世界平和への深刻な脅威であり、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞し、被爆者を先頭にして「核兵器のない世界」を目指す努力と世界の流れに逆行しています。

今回のトランプ大統領の核実験再開表明はそうした人々の願いを踏みにじるもので断じて許すことは出来ません。

私たちは、日本政府に対して、唯一の被爆国として「核兵器のない世界」の実現を求め、その一歩である核兵器禁止条約に署名し、主導的な役割を果たしていくことを求めます。

国民のいのちと安全を守るためにも、米国政府に対して核実験再開の中止・撤回を迫るよう強く求めます。

2025年11月
生活協同組合コープかごしま理事会

貸借対照表

2025年12月31日現在

(資産の部)

(負債・純資産の部)

(金額:百万円)

科 目	当月末	期首差	前年差
(資産の部)			
流 動 資 産	13,153	4,143	363
現 金 預 金	7,675	1,330	224
供 給 未 収 金	2,463	636	82
商 品 品 料	604	197	15
原 材 料	5	△ 224	0
貯 藏 品	0	0	0
前 渡 金	0	0	0
立 替 金	13	△ 14	0
前 払 費 用	19	△ 14	0
短 期 貸 付 金	2	△ 7	0
リース投 資 資 産	1	△ 2	0
リース債 権	94	△ 43	2
未 収 金	22	0	0
福 祉 未 収 金	221	221	△ 2
仮 払 金	2,048	2,048	39
仮 払 消 費 税 等	△ 18	0	0
短期貸倒引当金	11,639	156	210
固定資産	10,466	173	261
有形固定資産	4,415	101	101
建 物	△ 151	△ 291	△ 121
建物減損累計額	△ 2,848	△ 646	△ 13
建物償却累計額	2,918	122	130
建付減損累計額	△ 113	0	0
建付償却累計額	△ 2,072	11	△ 59
構 築 物	756	4	7
構築減損累計額	△ 6	△ 6	△ 6
構築償却累計額	△ 646	7	59
機 械 装 置	872	7	59
機械減損累計額	0	2	△ 57
機械償却累計額	△ 567	2	△ 57
車両運搬具	9	△ 9	0
車両償却累計額	△ 9	0	0
器 具 備 品	1,918	58	62
器具減損累計額	0	△ 38	△ 50
器具償却累計額	△ 1,565	34	125
リース資産	196	34	125
リース減損累計額	△ 34	△ 6	△ 6
リース償却累計額	7,392	79	79
土 地	3	3	3
建 設 仮 勘 定	32	1	1
無形固定資産	2	1	1
借 地 権	12	1	1
ソ フ ト ウ エ ア	17	17	17
無形リース資産	17	17	17
電 話 加 入 権	17	17	17
電 話 加 入 権	17	17	17
水道施設利用権	17	17	17
その他の固定資産	1,140	△ 19	△ 51
関係団体出資金	761	△ 2	△ 2
子会社等株式	8	△ 16	△ 16
長 期 貸 付 金	46	△ 2	△ 4
長 期 前 払 費 用	258	△ 22	△ 22
差 入 保 証 金 計	31	△ 11	△ 11
長期繰延税金資産	32	△ 10	△ 10
リース投 資 資 産	11	△ 3	△ 3
リース債 権	△ 8	0	0
長 期 貸 倒 引 当 金	24,792	4,299	573

科 目	当月末	期首差	前年差
(負債の部)			
流動負債	8,965	3,525	93
買掛金	5,041	1,323	△ 27
短期借入金	400	330	7
長期借入金	15	△ 45	7
短期リース債務	12	△ 29	2
未 払 金	△ 17	△ 63	2
未 払 法 人 税 等	△ 59	△ 59	2
未 払 消 費 税 等	604	△ 121	30
前 受 金	289	△ 7	31
預 り 金	175	△ 77	5
賞 与 引 当 金	86	△ 43	2
ボ イ ン ト 引 当 金	4	△ 4	2
仮 受 金	△ 4	△ 4	0
仮 受 消 費 税 等	2,340	2,340	41
固定負債	933	36	4
長 期 借 入 金	100	△ 60	89
長 期 リース債 務	170	29	△ 28
退職給付引当金	373	2	5
役員退慰引当金	36	5	5
長期資産除去債務	134	2	2
長期預り保証金	107	△ 1	△ 1
預り建設協力金	9	△ 1	△ 2
長 期 前 受 収 益	1	△ 2	△ 2
負 債 合 計	9,899	3,561	98
(純資産の部)			
組合員資本	14,893	738	475
出 資 金	12,229	549	287
剩 余 金	2,664	188	188
法 定 準 備 金	1,804	100	100
任 意 積 立 金	431	400	58
店舗改装・事業所新設等積立金	300	300	50
事業継続リスク対応積立金	50	50	50
雇用対策・人事制度改定対応積立金	30	30	30
戦後80年・国際協同組合年積立金	20	20	20
税効果積立金	31	△ 11	△ 11
当 期 未 处 分 剰 余 (うち当期剩余金)	429	△ 311	29
	260	△ 26	△ 26
純 資 産 合 計	14,893	738	475
負債・純資産合計	24,792	4,299	573

注)記載事項については、表示単位未満の端数がある場合はこれを切り捨てています。

損益計算書

自:2025年4月1日
至:2025年12月31日
(単位:百万円)

科 目	金 額	予算差	予算比(%)	前年差	前年比(%)
I. 供給事業					
1 供給高	27,106.1	571.9	102.2	528.0	102.0
2 供給原価	20,782.9	520.5	102.6	323.7	101.6
(1)期首商品棚卸高	632.1			55.3	109.6
(2)仕入高	20,001.8	519.5	102.7	302.7	101.5
(3)仕入費用	753.6	△ 26.4	96.6	△ 19.0	97.5
(4)期末商品棚卸高	604.6			15.3	102.6
供給剰余金	6,323.1	51.3	100.8	204.3	103.3
II. 福祉事業					
1 福祉事業収入	106.7	△ 0.3	99.7	3.9	103.8
2 福祉事業費用	89.3	△ 7.4	92.3	1.4	101.6
福祉剰余金	17.3	7.1	169.4	2.4	116.8
III. 他事業収入					
1 教育文化収入	6.7	△ 0.4	93.7	△ 0.4	93.3
2 配達手数料収入	215.3	△ 0.3	99.8	△ 1.7	99.2
3 不動産賃貸収入	293.5	△ 2.1	99.3	6.2	102.2
4 他受取手数料	90.0	△ 2.1	97.7	△ 0.2	99.7
5 共済受託収入	335.6	11.4	103.5	6.3	101.9
6 その他事業収入	9.5	△ 0.2	97.6	0.0	100.9
他事業収入計	950.9	6.1	100.7	10.1	101.1
事業総剰余金	7,291.4	64.5	100.9	217.0	103.1
IV. 事業経費計	7,227.0	30.1	100.4	262.1	103.8
1. 人件費計	4,103.0	10.8	100.3	127.1	103.2
2. 物件費計	3,124.0	19.2	100.6	135.0	104.5
事業剰余金	64.3	34.4	215.3	△ 45.1	58.8
V. 事業外収益計	212.0	54.4	134.6	10.3	105.1
1. 受取利息	6.5	4.5	334.6	4.2	289.6
2. 受取配当金	15.6	0.7	105.0	0.1	101.2
3. 雑収入	189.8	49.1	135.0	5.8	103.2
VI. 事業外費用計	15.4	2.9	123.8	△ 7.7	66.7
1. 支払利息	10.7	△ 0.3	96.7	0.0	99.3
2. 雑損失	4.6	3.3	350.1	△ 7.6	38.0
経常剰余金	260.9	85.9	149.1	△ 27.1	90.6
VII. 特別利益計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
VIII. 特別損失計	0.6	△ 2.3	0.0	△ 0.6	0.0
税引前当期剰余金	260.3	88.3	151.4	△ 26.5	90.8
法人税等	-	-	-	-	-
当期剰余金	260.3	88.3	151.4	△ 26.5	90.8

注)記載事項については、表示単位未満の端数がある場合はこれを切捨てています。

事業経費の明細

自:2025年4月1日
至:2025年12月31日 (単位:千円)

科 目	金 額	予算比(%)	前年比(%)	摘 要
1. 人件費				
1 役員報酬	49,040	85.4	93.5	常勤役員の給料・非常勤役員の活動手当です
2 職員給与	1,097,870	99.8	96.8	一般職員・地域職員に支給する給与・手当です
3 専任職員給与	167,904	96.7	116.6	専任フル職員・再雇用職員に支給する給与・手当です
4 定時職員給与	1,758,043	100.6	105.1	定時職員・専任パート職員・アルバイトに支給する給与・手当です
5 賞与	269,333	98.8	102.2	職員に支給する賞与です
6 退職給付費用	70,153	103.8	94.9	職員の退職に備え、退職給付債務や年金資産の見込額にもとづく計上です
7 福利厚生費	454,946	100.8	106.3	社会保険料の負担分・慶弔見舞金・制服・健康診断の費用などです
8 賞与引当繰入額	86,278	100.0	104.7	来年度支給予定の賞与(一時金)の当期負担額です
9 役員退引当繰入額	5,400	100.0	100.0	役員の退職給与に備える引当金への当期繰入額です
10 派遣人件費	144,096	110.8	121.0	派遣労働契約に基づいて支払う派遣委託料です
人件費計	4,103,069	100.3	103.2	人にかかる経費の合計です
2. 物件費				
11 教育文化費	66,922	87.1	110.0	組合員の会議運営、教育費用、まいこーぷ、フレンズ活動補助費等です
12 広報費	348,008	102.2	107.6	無店舗事業カタログ、テレビ・ラジオ広告、新聞折込チラシ費用等です
13 消耗品費	242,535	126.8	117.3	取得価格20万円未満の業務用消耗品です
14 車両運搬費	262,592	96.8	97.2	宅配送料、燃料費、修理費、車両保険料などです
15 貸倒引当繰入額	0	0.0	0.0	貸倒引当金への計上です
16 ポイント引当繰入額	0	0.0	0.0	コーポマネーブレミアムの期末未使用残高に対する引当金です
17 修繕費	40,692	84.1	109.3	建物・器具備品等の修理費用です
18 施設管理費	154,662	93.6	98.7	器具備品の保守料、清掃、共益費、警備保障費など
19 減価償却費	293,670	100.0	108.5	償却資産に対する税法で定められた償却金額です
20 地代家賃	258,021	100.1	99.4	店舗・センター・駐車場などの賃借料です
21 リース料	80,269	90.0	94.0	共同購入トラック他車輌、器具備品などのリース料です
22 水道光熱費	314,499	101.7	101.3	電気料、水道料、ガス代などの燃料等の費用です
23 保険料	15,568	96.7	147.1	火災保険料、店舗賠償責任保険、傷害保険料等です
24 委託料	742,292	102.1	105.0	電算委託料、個配配達、庫内作業委託料などです
25 分担費	81,741	100.7	100.2	コーポ九州事業連合の事業経費の会員生協分担金です
26 研修採用費	19,095	64.2	96.4	役職員の研修費用等、職員の募集・採用費用です
27 調査研究費	3,972	71.2	134.4	新聞・書籍等の購入費用、商品検査に費やした費用などです
28 会議費	14,798	87.7	107.7	総代会、理事会、内局会議に要する会場費、交通費などです
29 諸会費	10,942	104.4	102.7	日本生協連など加盟団体に支払う会費です
30 渉外費	2,050	158.4	121.0	他生協・仕入先、他団体への慶弔見舞金、渉外・接待費用などです
31 租税公課	87,565	101.5	99.6	固定資産税、都市計画税、不動産取得税、印紙代などです
32 通信交通費	83,134	97.2	115.4	電話代、郵便料金、会議出張費、市内交通費などです
33 雑費	980	83.5	392.5	上記科目以外の費用です
物件費計	3,124,021	100.6	104.5	物にかかる経費の合計です
事業経費計	7,227,090	100.4	103.8	人件費、物件費の合計です

注)記載事項については、表示単位未満の端数がある場合はこれを切り捨てています。

<資料>

2025年度事業所別損益概況(12月まで累計)

事業所名 (単位)	供給高 (百万円)	前年比 (%)	利用者数 (人)	前年比 (%)	1人当利用 (円)	前年比 (%)	事業剰余 (百万円)	経常剰余 (百万円)
松元センター	2,314	100.3	449,747	97.0	22,492	103.4	228	104
加世田センター	665	97.4	154,513	94.6	18,811	103.0	49	14
指宿センター	605	98.3	128,992	96.8	20,520	101.6	63	31
鹿屋センター	971	98.0	220,257	96.2	19,285	101.9	78	28
岩川事務所	510	97.6	117,014	96.1	19,047	101.6	53	28
川内センター	913	100.3	211,192	98.6	18,905	101.7	75	27
阿久根事務所	588	99.4	134,047	96.8	19,177	102.6	60	32
姶良センター	1,807	98.9	383,900	96.3	20,578	102.8	196	101
伊佐センター	620	97.4	162,489	95.9	16,685	101.5	49	16
鹿児島センター	2,203	99.8	422,767	98.2	22,779	101.6	231	117
離島特販	758	100.5	116,004	97.6	28,576	103.0	27	△ 11
無店舗計	11,959	99.2	2,500,922	96.9	20,898	102.4	1,114	492
コープ紫原	650	104.9	338,305	101.6	1,924	103.2	17	△ 10
コープ谷山	506	102.6	291,741	101.8	1,735	100.8	13	△ 8
コープ南谷山	800	103.9	428,092	102.5	1,871	101.4	11	△ 23
コープ田上	798	103.9	413,296	101.1	1,933	102.8	40	0
コープ西陵	520	106.2	272,665	101.9	1,911	104.3	7	△ 14
コープ城西	1,194	102.3	491,948	97.0	2,428	105.5	9	△ 44
コープ荒田	1,066	109.0	499,477	104.3	2,136	104.6	59	8
コープ吉野	831	104.8	367,839	101.9	2,262	102.9	32	△ 5
コープ玉竜	308	103.4	189,766	100.7	1,627	102.7	△ 3	△ 16
コープ川内	1,376	102.1	608,210	101.8	2,264	100.3	90	24
コープ指宿	669	95.2	310,819	93.8	2,153	101.4	16	△ 12
コープかのや	831	100.2	390,659	98.8	2,128	101.5	52	12
コープかせだ	711	102.3	333,982	100.5	2,131	101.8	29	△ 4
コープしぶし	462	109.5	269,220	104.2	1,719	105.1	△ 2	△ 18
コープ国分	1,164	102.0	510,131	99.4	2,282	102.6	71	19
コープ姶良	805	104.1	408,514	100.0	1,973	104.1	40	0
コープ出水	695	104.0	355,929	101.1	1,953	102.8	39	3
コープ伊集院	636	106.2	311,816	104.1	2,040	101.9	10	△ 19
コープ宇宿	978	121.8	407,389	116.8	2,403	104.2	26	△ 12
店舗計	15,012	104.5	7,199,798	101.6	2,085	102.8	563	△ 121

注)①記載事項については、表示単位未満の端数がある場合はこれを切捨てています。

②一人当利用高は、無店舗は利用者の月当利用高です。店舗は1回当の利用高です。

③リニューアルのためコープ城西店が24日間閉店しています。

④無店舗の配達日数は、昨年▲5日です。(97.4%)

報告すること

第29期役員選任に関する役員推薦委員会の委員について

(はじめに)

- ・今年は役員（理事、監事）の2年に1回の改選期にあたり、通常総代会に候補者に関する議案を提案する予定です。
- ・総代会提案にむけて役員選任規約第5条（以下、条文参照）に基づいて「役員推薦委員会」を設置します。

(報告すること)

- ・設置にあたり、同規約第5条に基づいて委員を以下の方々とすることを総代に報告します。

※尚、総代枠委員の定数は8人（理事、有識者枠委員のほぼ2倍）とすることを、第27期第24回理事会（2023年10月）にて決議しています。

●理事会が選任した委員（12人） 以下、敬称略

1) 総代（8人）

川崎 順子	（鹿児島北）	湯舟 えり子	（鹿児島中央）
井上 和代	（鹿児島南）	東 洋子	（日置）
西村 里美	（南薩西）	東郷 恵子	（鹿屋）
米次 律子	（出水）	福崎 瞳代	（離島特販）

2) 理事（3人）

上城 秀人	（理事長）
笛田 尚子	（会長理事）
元山 陽子	（副会長理事）

3) 有識者（1人）

高山 和士	（顧問）
-------	------

＜資料＞ 「役員選任規約」第5条抜粋

（理事候補者及び監事候補者の推薦）

第5条 理事候補者及び監事候補者を推薦する機関として、役員推薦委員会をおく。

2 役員推薦委員会は、理事会が選任した次の委員により構成し、委員長を互選する。

- (1) 理事会が選任した総代
- (2) 理事会が選任した理事
- (3) 理事会が選任したその他有識者

3 理事会は、前項第1号の選任をしようとするときは、その内容につき地域別総代会議に諮らなければならない。



 生活協同組合コープかごしま

鹿児島市広木一丁目1番1号 (〒890-0037) ☎099-286-1111(代)

●発行日 2026年2月2日

●ウェブサイト／<https://www.kagoshima.coop> / Eメール：coopkagoshima@kyushu.coop